

最近の相続対策事情

2025年12月21日(日) 10:00~12:00

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室

横浜
駅近5分

(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

JR横浜駅西口 徒歩5分 info@fp-kanagawa.com

当日は以下の内容を解説いたします。

1. 知らないと損する相続税の基本
(1) 相続税とは (2) 相続開始後の手続き
2. 知っておきたい特例活用法
(1) 配偶者税額軽減 (2) 生命保険金の非課税枠活用
(3) 小規模宅地等税額軽減 (4) 土地の有効活用
3. 相続税税制改正に伴う意識改革
「相続」から「贈与」へ
「遺族者任せ」から「意思を持った配分」へ
⇒非課税贈与の活用

講師: 佐藤博信

ワンコイン (500円) セミナー

予約先着15名

主催: 神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合は中小企業等協同組合法を根拠法とする事業協同組合です。内部の組合員と経済行為を行うだけで外部の第三者と取引を行わない非営利の団体です。非営利団体という意味では、特定非営利活動(NPO)法人と類似の団体です！(生産協同組合としての企業組合に営利性があるので中協法には一般的に非営利を謳えないだけで、利用協同組合としての事業は、歴とした非営利団体です。中協5条1項4号で出資配当をするときは出資配当の上限が制限されています。)

〈お申込み・お問合せは裏面へ〉



“セミナー” お申込み方法

講師:

開催日:2025年12月21日(日)

開催時間:10:00 ~ 12:00

会場:神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室
(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

お申込みは以下の3つの方法からお選びください

電話の場合

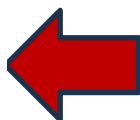
045-315-0121

(電話受付時間 9時~17時、土日祝日を除く)

ホームページから

<http://www.fp-kanagawa.com/> にアクセス

QRコードの場合



スマホからの申込みの場合、
QRコードをお使い下さい。
「お申し込みはこちら」を
クリック

申込締切

12月17日(水)

お問い合わせは

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階

TEL: 045-315-0121 FAX: 045-315-0122

URL: <http://www.fp-kanagawa.com>

E-Mail: info@fp-kanagawa.com